

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：小川地域棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

中田の棚田

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減
 - 令和6年度までに中田の棚田における耕作放棄率を45%から30%に減少させる。
- ・担い手の確保
 - 令和6年度までに中田の棚田の保全に取り組む人数を30人から50人に増加させる。
- ・生産性・付加価値の向上
 - 令和6年度までに中田の棚田で自動草刈り機やドローンを1台導入する。
 - 令和6年度までに中田の棚田における崩落部分を改修し、生産基盤の整備をする。
- ・土木遺産の保全・活用
 - 令和6年度までに竜王水（大溝）の清掃や水路の補修を進め、棚田への用水を確保する。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進
 - 令和6年度までに棚田米の生産量を2.6tから6tに増加させる。
- ・自然環境の保全・活用
 - 令和6年度までに中田の棚田で環境保全型の農業（無農薬栽培の米づくり）を1ha実施する。
 - 中田の棚田で小中学生に向けた自然ふれあいイベント（自然観察/里山ウォーキング等）やエコツーリズムの取組を年間6回開催し、年間120人の参加者を確保する。
 - 令和6年度までに中田の棚田における対象区域の周囲に獣害対策用の侵入防止柵2.7kmを設置する。
 - 令和6年度までに豊富な水資源を活用した水車を設置する。
- ・良好な景観の形成
 - 令和6年度までに中田の棚田にブドウハゼを20本、棕櫚を20本植栽する。
 - 令和6年度までに中田の棚田における石積み再生を200㎡実施する。

- ・伝統文化の継承
 - 中田の棚田で梅中傘踊り等のイベントを年間4回開催し、年間200人の来訪者を誘客する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 中田の棚田で都市農村交流体験イベントを年間6回開催し、年間180人の参加者を確保する。
 - 令和6年度までに小川の棚田地域における移住・定住者を8人から20人に増加させる。
 - 令和6年度までに中田の棚田周辺に棚田保全活動の拠点を整備する。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
 - 棚田のライトアップイベントを年間で1ヶ月間開催し、500人の来訪者を誘客する。
 - 令和6年度までに、棚田の周辺にトイレ/駐車場/看板/展望台/休憩所/ジップラインを整備し、年間4万人の観光客を誘客する。
 - 令和6年度までに、棚田の周辺に農家カフェを整備し、年間5,000,000円の売り上げを達成する。
 - 令和6年度までに小川の棚田地域における農泊の取組数を1軒から3軒に増加させ、年間360人の宿泊者を確保する。
 - 令和6年度までに小川の棚田地域において5軒の空き家/古民家を再生・活用する。
- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進
 - 令和6年度までに孟宗竹を原料としたメンマ(加工品)の販売量を80kgから200kgに増加させる。

3 計画期間

令和3年4月～令和7年3月31日

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減
 - ボランティア等を活用しながら、中田の棚田の維持管理を行うとともに耕作放棄地を減少させる。
- ・担い手の確保
 - 地域おこし協力隊制度等を活用し、棚田の保全活動や都市農村交流イベントに取り組むことで、参加者を増やし、中田の棚田における担い手の確保を促進す

る。

- ・生産性・付加価値の向上
 - 中田の棚田において、自動草刈り機による草刈りやドローンによる肥料散布などスマート農業の取組を推進する。
 - 中田の棚田において、石積み畦畔や植生など景観に配慮した基盤整備を推進する。
- ・土木遺産の保全・活用
 - 土木遺産である竜王水（大溝）の水路補修を行い、共同活動による泥上げなどの清掃を実施することにより、棚田への用水安定供給を確保する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進
 - 土木遺産である竜王水の歴史的ストーリー性などを活かし棚田米のブランド化を図るとともに、直売所・旅館等での販売により棚田米の販路を拡大する。
 - 棚田米（もち米や酒米）を原料とした、もちや酒など加工品を開発し、販路を拡大する。
- ・自然環境の保全・活用
 - 中田の棚田で環境保全型の農業（無農薬栽培）を実施するなど、自然環境の保全を図る。
 - 中田の棚田で小中学生に向けた自然ふれあいイベント（自然観察、里山ウォーキング等）やエコツーリズムの取組など、豊かな自然環境を活用して関係人口の創出・拡大を図る。
 - 中田の棚田で侵入防止柵や檻を設置するなど、鳥獣被害対策を推進する。また、設置後は点検を行い、被害が発生した場合には侵入経路の確認や、侵入防止柵の改善など速やかに実施することにより地域の獣害に対する耐性を高める。
 - 中田の棚田に水車を設置し、水力発電の実施など環境に配慮した仕組みを構築する。
- ・良好な景観の形成
 - 中田の棚田において町の木である桜の木やかたつて産業の1つであった棕櫚、ブドウハゼを植栽するなど、良好な景観を確保する。
 - 中田の棚田において、石積み等の工法を用いた棚田の復旧を実施するなど、良好な景観を確保する。
- ・伝統文化の継承
 - 中田の棚田で梅中傘踊りなどのイベントを開催し、次世代の担い手に対し伝統文化の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 棚田での都市農村交流体験イベントを実施するとともに、SNSなどにより次回イベントへの参加を促し、関係人口の創出・拡大を図る。また、県内外の棚田

地域との情報交換や連携による情報発信を行い、来訪者の増加につなげる。

- 小川の棚田地域で、地域おこし協力隊制度等の活用や移住・定住希望者の相談にのることにより移住・定住者の増加を図る。
- 中田の棚田周辺に、棚田保全活動への参加者のための棚田保全活動の拠点を整備し、関係人口の創出・拡大を図る。
- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
 - 棚田のライトアップイベントの開催などを通じて、観光客を誘客する。
 - 棚田の付近にトイレ/駐車場/看板/展望台/休憩所/ジップラインを整備するなど、観光客の受入体制を整備する。
 - 棚田の付近に農家カフェを整備するなど、観光で稼げる仕組みを構築する。
 - 小川の棚田地域において、農泊の実施や空き家/古民家の再生・活用により、観光や棚田保全活動などを目的とした訪問者を増加させるなど宿泊需要を喚起する。
- ・ 棚田米等を活用した六次産業化の推進
 - 孟宗竹を原料としたメンマ（加工品）の開発・製造・販売に取り組む。また棚田米とともに、直売所・旅館等での販売により販路を拡大する。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記５の指定棚田地域振興協議会の参加者である。また、同協議会の参加者ではない学生や企業は、イベント等への参加活動を実施することとする。

５ 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

小川地域棚田振興協議会は、農業者、商業者、農業者団体、地域住民、NPO 法人、紀美野町、和歌山県で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

６ その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項